

中間報告とりまとめに向けての議論のたたき台（案）

1：教員養成・免許制度改革の重要性

社会の進展や国民が求める学校像を展望しつつ、国際的に質の高い教育を実現するためには、教育活動に直接携わる教員に対する揺るぎない信頼を確立し、国際的にも教員の質がより一層高いものとなるようにすることが重要。このためには、教員の養成、採用、現職研修等の各段階における改革を総合的に進めることが必要であるが、とりわけ教員養成・免許制度改革は、量及び質の両面から優れた教員を確保する上で、重要。

2：現状と課題

◆大学の教職課程：教員養成に対する明確な理念（養成する教員像）の追求・確立がなされていない大学があるなど、教職課程の履修を通じて、学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力についての理解が必ずしも十分ではない。

◆教授内容・指導方法等に係る大学としての組織的な指導体制の課題。

（例）

- ・ 教科に関する科目や教職に関する科目の趣旨の理解が不十分なため、シラバスの作成が十分でなかったり、科目間の内容の整合性・連続性が図られていない。
 - ・ 研究領域の専門性に偏した授業が多く、学校現場の課題に十分対応できていない。
 - ・ 講義中心の授業で、演習や実験、実習等が不十分。
 - ・ 教職課程が専門職業人たる教員の養成を目的とするものであるという認識が、必ずしも大学の教員の間で共有されていないため、教職課程の履修を通じた実践的指導力の育成が不十分。
- ※特に修士課程にこれらの課題。

◆教員免許制度：教員免許状が保証する資質能力と、現在の学校教育や社会が教員に求める資質能力との間の乖離。

3：改革の方向

① 大学における養成において、教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるよう、教職課程の質的水準の向上を図るとともに、より高度な専門性と実践的指導力を有する教員の養成を行う。

② 教員免許状取得者が身に付けた資質能力を社会に対して明らかにし、保証していくために、授与の段階から、その後の教職生活の全体を通じて、教員として必要な資質能力を確実に保証するものとなるよう、教員免許制度を改革する。

4：改革の具体的方策

（1）教職課程の質的水準の向上

- 教職指導の充実
- 大学における組織的指導体制の整備
- 「教職実践演習（仮称）」の新設・必修化
- 教職課程に係る事後評価制度の導入や認定審査の充実 等

（2）教員養成分野における専門職大学院の活用

- 教職課程改善の一つのモデルとして、大学院における高度専門職業人としての教員養成に特化した枠組を制度化

（3）教員免許更新制の導入

- 免許状の取得後も、その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、免許状に有効期限を付し、定期的に必要な刷新（リニューアル）を図るための制度として、更新制を導入

（4）教員養成・免許制度に関するその他の改善方策

- 上進制度の改善、免許状取上げ事由の強化 等

（5）採用、研修及び人事管理等の改善・充実

- 多様な人材を登用するための採用の改善・工夫
- 初任者研修や10年経験者研修の今後の在り方
- 分限制度の厳格な適用や教員評価の処遇への反映 等

（6）改革の円滑な実施のために